

令和5年度

上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会
第1回会議

日 時 令和5年7月7日（金）
午後1時30分から
場 所 上尾公民館 講座室402

【 次 第 】

上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会 第1回会議

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 教育総務部長挨拶
- 4 議事 …資料①
 - (1) 諮問について
- 5 報告事項 …資料②
 - (1) カラウスの保存修理について
 - (2) 文化財資料室の環境調査について
 - (3) 展示施設整備事業等について
- 6 閉会

上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会委員一覧

区分	氏名	所属等
1号委員	小川 直之	國學院大學名誉教授
1号委員	小島 孝夫	成城大学教授
2号委員	國嶋 亮子	上尾市農業後継者育成確保 推進対策協議会
2号委員	山田 良平	上尾市観光協会事務局長
3号委員	木村 李花子	東京農業大学教授
3号委員	沓名 貴彦	国立科学博物館 理工学研究部 科学技術史グループ長

県職員

氏名	所属等
内田 幸彦	埼玉県教育局市町村支援部文化資源課主幹

事務局（上尾市教育委員会）

氏名	所属等
小田川 史明	教育総務部 部長
谷川 義哉	教育総務部 次長
角田 広高	教育総務部 生涯学習課 課長
白石 恵子	教育総務部 生涯学習課 主幹
長谷尾 篤	教育総務部 生涯学習課 主任
長谷川 一樹	教育総務部 生涯学習課 主任

上 教 生 第 4 6 0 号

令和3年10月15日

上尾の摘田・畑作用具

保存活用検討委員会委員長 様

上尾市教育委員会



「上尾の摘田・畑作用具」の保存及び活用の方針について（諮問）
このことに関する下記の事項について、上尾の摘田・畑作用具保存活用
検討委員会条例（令和3年上尾市条例第4号）第2条の規定より、貴委
員会の意見を求めます。

記

1. 上尾の摘田・畑作用具の保存及び活用に関する計画の作成について
2. 上尾の摘田・畑作用具の保存環境の整備について

(案)

令和5年7月 日

上尾市教育委員会
教育長 西倉 剛 様

上尾の摘田・畑作用具保存活用検討委員会
委員長 小川 直之

「上尾の摘田・畑作用具」の保存及び活用の方針について（答申）

令和3年10月15日付け上教生第460号で諮問のあった事項について、慎重に審議した結果、下記のとおり基本方針をまとめましたので答申します。

なお、当該文化財は、単に上尾市だけでなく、後世に引き継いでいくべきわが国の文化遺産であることを十分認識して、上尾市文化財保護審議会との連携を図りながら、計画の作成及び保存環境の整備を進めていただくよう要望します。

記

- 1 「上尾の摘田・畑作用具」の保存及び活用に関する計画の作成について
 - (1) 保存に関する計画については、短期的・中期的・長期的それぞれにおいて取り組む内容に整理して作成すること。
 - (2) 活用に関する計画については、展示や講座だけでなく、体験的な活用や学術資料としての活用等、広く一般の人に価値が理解される様々な活用法を視野に入れて作成すること。

- 2 「上尾の摘田・畑作用具」の保存環境の整備について
 - (1) 短期的には、現在の保管場所である上尾市文化財資料室の環境調査の結果に基づき、保存環境の改善を図ること。
 - (2) 中期的には、現在の文化財資料室では、保存環境の改善や保管スペースの確保、防火・防犯対策に限界があるため、市の公共施設マネジメントの考え方を踏まえ、既存施設も活用しながら保存環境の充実を図ること。
 - (3) 長期的には、専用の保存施設の整備を図ることが望ましい。なお、整備に際しては、指定資料を適正に収蔵する空間と、収蔵した資料を安全に管理するための空間を合わせたものとする。

報告事項（1）カラウスの保存修理について

1 概要

国指定重要有形民俗文化財「上尾の摘田・畑作用具」のうち、カラウス1点（資料番号：A-7d-1）について、土で形成された箇所へのひび割れや剥落が発生していることから、今後劣化が進行することを防止するため、保存修理を行う。

なお、脆弱な資料であるため、修理作業は文化財資料室内で実施し、外部への運搬は行わない。

2 期間

事業着手から約3か月 ※検討委員会終了後、直ちに着手

3 実施内容

	実施方法等
作業① (約2日間)	<ul style="list-style-type: none"> ○処理前調査（現状確認・記録、写真撮影、赤外線撮影） ○洗浄処理（土汚れや埃等の除去、純水を用いた湿式クリーニング） ○強化処理（歯の状態確認、石材強化剤の含浸処理）
乾燥期間	強化処理後、1か月間乾燥期間を設ける。
作業② (約2日間)	<ul style="list-style-type: none"> ○接合作業（脱落した破片の接合作業） ○復元作業（亀裂箇所や脚部脆弱箇所の補填作業） ○彩色処理（補填箇所の補彩） ○その他処理（墨書箇所の剥落止め、鉄製部品の錆止め） ○処理後調査（写真撮影）
完了	○保存修理報告

4 その他

保存修理の方法は、科研「土摺り臼の保存処理法の開発」（研究代表者：日高真吾）を参考に実施予定。

<https://kaken.nii.ac.jp/ja/grant/KAKENHI-PROJECT-13610373/>



カラウス全景



下臼の側面の剥離

下臼の受けの亀裂

主な破損箇所

報告事項（2）文化財資料室の環境調査について

1 調査概要

- (1) 目的 「上尾の摘田・畑作用具」の保管室となっている大石南小学校2階の文化財資料室について、現在の保管状況を客観的に把握するための保存環境調査を実施する。
- (2) 内容 文化財資料室内の温湿度・光環境調査
〃 微生物・昆虫生息状況調査
- (3) 調査機関 独立行政法人国立文化財機構
東京文化財研究所保存科学研究センター・文化財防災センター
- (4) 対象 上尾市文化財資料室（上尾市立大石南小学校北校舎2階）
- (5) 期間 令和4年4月～令和5年3月（1年間）

2 調査結果

(1) 温湿度・光環境調査

- 室内の相対湿度は60%を超える日数が一定数あるので、注意が必要。55%前後に抑えることが望ましいが、民俗文化財は様々な材質によって複合的に作られているので、観察しながら適切な環境を探る必要がある。
- 高湿となる夏季に除湿機を稼働させることはカビの抑制には有効だが、急激に湿度が変化すると文化財の破損につながる恐れがあるので、緩やかに稼働させていくこと。
- 資料室は普通教室の転用なので気密性が低く、外気の影響を受けやすい状況がある。また、窓や暗幕から外熱が室内に伝わり、室温を上げる傾向がある。冬季は相対湿度の低下につながるなので、日射遮蔽の検討が必要である。
- 現在のように、職員が定期的に清掃作業をしていることから、今の状況が維持できていると考えられる。人の手が入らなくなると、途端に環境は悪化していくので、人的な管理体制の維持も重要である。

(2) 微生物・昆虫生息状況調査

- 令和4年5月・2月に微生物環境調査を実施。落下カビ・浮遊カビの数は、5月調査でやや高い数値が検出されたが、2月調査では数値の低下が確認された。
- 壁・床・棚等の汚染度を測定する拭き取り調査では、5月調査時は壁等の表面に高い数値が検出された。2月調査時は、一部数値に改善が見られたものの、より高い数値が検出された箇所もあり、清掃を継続していく必要がある。
- 昆虫の生息状況調査は、令和4年5月、8月、11月、令和5年2月に1か月の期間を取って計4回実施。捕獲された昆虫数は低い水準に抑えられている。文化財害虫のチャタテムシやカツオブシムシが捕獲されているので、生息数を減らすため、定期的な清掃が有効である。

■文化財資料室収蔵環境調査の様子



調査風景



照度計による光環境調査



暗幕の表面温度計測



浮遊カビ調査



落下カビ調査



A T P 拭き取り調査

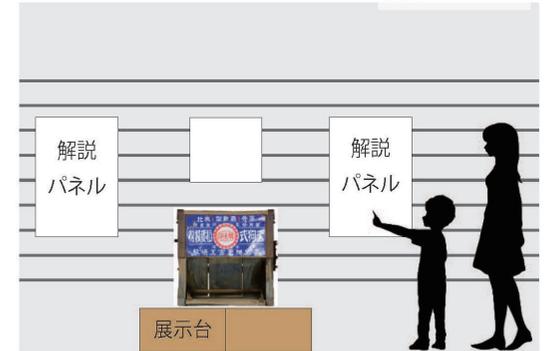
報告事項（3）展示施設整備事業等について

■事業スケジュール

月	展示施設整備事業	普及啓発事業
4	展示構想・仕様決定	
5	↓ 下旬 開札	↑ 上旬 募集（広報5月号・近隣学校通知）
6	↑ 上旬 業者決定	9日 かがやキッズ DAY 子ども歴史教室 （摘田関連ワークショップ）
7	↓ 展示設計	↑ 上旬 募集（広報7月号・近隣学校通知）
8	↓ 展示製作	9日 夏休み DAY 子ども歴史教室 （摘田関連ワークショップ） 中旬 かわせみ8月号掲載
9		↓
10	↓ 広報あげお10月号掲載	↑ 上旬 周知（広報10月号） 7日 暮らし展の実施（ロビー展示） →23日まで
11	↓ 撤去工事	
11	↓ 設置工事	
12	↓ 展示室リニューアルオープン	
1		
2		
3		

自然学習館展示リニューアル 展示概要 (案)

展示壁イメージ



様々な映像資料を視聴できる情報発信モニター
(24インチ、タッチスクリーン)

■市内出土の遺物

自然学習館周辺の
古代から中世の遺
跡や遺物を紹介す
る。



灰釉草葉文瓶 (市指定)

春

田作り ~春の仕事始め~
・ハバタ、マンノウ、クワ等



ジオラマ
イメージ

夏

田摘み ~特徴的な直播き~
・ハイブルイ、ノタクリ等



ジオラマ
イメージ

管理 ~稲を大切に育てる~
・スイコ、アヒル、タコスリ 等



ジオラマ
イメージ

秋

収穫 ~稲から米へ~
・回転脱穀機、万石ドオシ、トウミ



ジオラマ
イメージ



■中央展示



・農具の独立展示や実
際に触れられる資料を
展開する。
・床面は圃場をイメ
ージしたデザインとする。

展示イメージ

■無形民俗文化財

地域に育まれた
伝統芸能等を紹
介する。

